

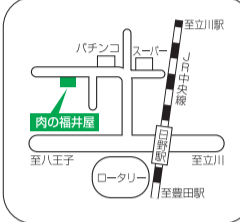
# 10%プレミアム付き 新・カワセミ商品券を販売

毎年好評の市内共通商品券、新・カワセミ商品券を販売します。発行額は1億1千万円です。

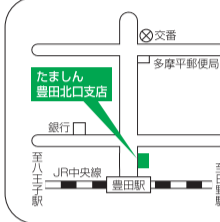
問合せ先 日野市商工会(☎581-3666)

7月8日(金)午前10時から※売り切れまで。1人10万円まで購入可。各図の特設販売所A券5千円分(1千円券5枚)、B券6千円分(500円券12枚)の混合で1冊(1万1千円分を1万円で購入)使用期限は10月31日(月)まで

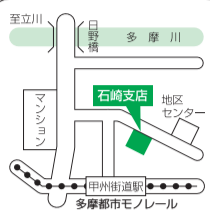
### 【新町・栄町】販売所



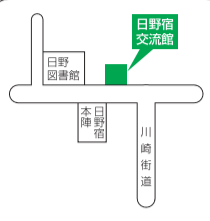
### 【多摩平】販売所



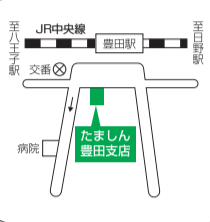
### 【日野東部】販売所



### 【日野本町】販売所



### 【豊田】販売所



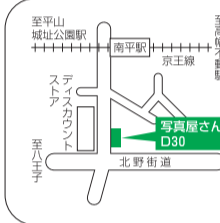
### 【旭が丘】販売所



### 【南平中央】販売所



### 【南平】販売所



### 【高幡】販売所



### 【高幡参道】販売所



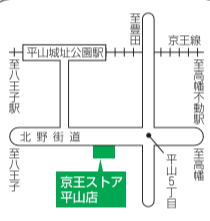
### 【百草】販売所



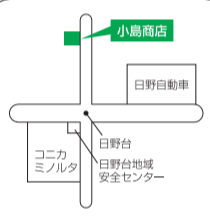
### 【百草団地】販売所



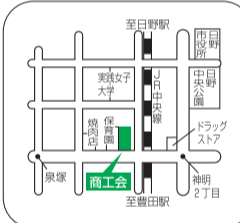
### 【平山】販売所



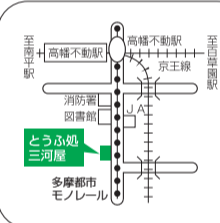
### 【日野台】販売所



### 【商工会】販売所



### 【図書館通り】販売所



### 障害のある方への販売

当日、身体障害者手帳をお持ちください。  
7月8日(金)午前10時～午後4時※売り切れ。ひの煉瓦ホール(市民会館)1階ロビー 対身体障害者手帳2級以上の方

## 後期高齢者医療制度

平成23年度後期高齢者医療保険料賦課決定通知書・納入通知書を発送します

保険料納入通知書を7月15日(金)に発送します。対象者は6月30日までに後期高齢者医療の資格を取得した方です。

なお、5月1日以降、国民健康保険(国保)から後期高齢者医療に加入した方は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の両方の納入通知書が届きますが、それぞれ加入月数で計算されています。

▼保険料  
①計算方法：保険料は個人単位で計算(表1参照)  
②保険料の軽減  
ア 均等割額の軽減：同一世帯の加入者および世帯主の総所得金額等により、均等割額を軽減(表2参照)  
イ 所得割額の軽減：「旧ただし書き所得」が58万円までの方は、所得割額を軽減(表3参照)  
▼これまで被用者保険の被扶養者であった方への軽減  
後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険等(国保・国民健康保険組合以外)の被扶養者だった方は、所得割額が保費から、均等割額の1割が保料

料となります。  
▼支払い方法  
①年金天引き：10月から年金天引きが開始される方は、9月までの納付書が同封されていますので、お支払いください。※口座引きが開始される方は、9月までの納付書が同封されていますので、お支払いください。※口座

●平成23年度 後期高齢者医療保険料の計算式 表1

均等割額	= 37,800円 (世帯の所得により軽減あり)
所得割額	= (総所得金額等 - 33万円 (基礎控除)) × 0.0718 (本人の所得により軽減あり)
年間保険料	= 均等割額 + 所得割額

※限度額50万円。資格の異動があった場合は月割りで計算。100円未満の端数は切り捨て  
※総所得金額等とは、前年の利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、雑所得(年金所得はこれに該当)、一時所得、退職所得、山林所得の合計金額です

●平成23年度 均等割額の軽減 表2

軽減割合	均等割額	総所得金額等の合計額
9割	3,780円	総所得金額等の合計 = 33万円(基礎控除)以下で、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合
8.5割	5,670円	総所得金額等の合計 = 33万円(基礎控除)以下の場合
5割	18,900円	総所得金額等の合計 = 33万円(基礎控除) + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下の場合
2割	30,240円	総所得金額等の合計 = 33万円(基礎控除) + (35万円 × 被保険者数) 以下の場合

※公的年金所得がある方は、総所得金額等の合計額からさらに15万円が控除されます。

●平成23年度 所得割額の軽減 表3

旧ただし書き所得(公的年金収入の場合)	所得割額の軽減割合
15万円(公的年金収入168万円)まで	所得割額を全額減額
20万円(公的年金収入173万円)まで	所得割額を75%(3/4)減額
58万円(公的年金収入211万円)まで	所得割額を50%(1/2)減額

※「旧ただし書き所得」とは、総所得金額等から33万円を引いた金額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。※20万円までの軽減は、東京都独自の制度です。

## 告知板

### 容器包装お返し大作戦

市では、容器包装削減の取り組みとして、買ったお店の回収ボックスに資源物を返す「容器包装お返し大作戦」を実施しています。

お店に返せるものは、ペットボトル・トレーなどの資源物です。可燃・不燃ごみや、店頭回収されていない資源物などを持ち込むことはできません。また、コンビニエンスストアに設置されているごみ箱は回収ボックスではありませんので、資源物のお返しも家庭ごみの持ち込みも絶対にお止めください。

なお、ペットボトルを市の回収に出す場合は、「①キャップとラベルを外す」「②中身をすすぐ」「③平らにつぶす」のルールを守りください。

指定管理者募集  
来月4月から市内施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。

指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日(内閣左表のとおり)募集要項の配布は7月8日(金)まで(土曜・日曜日を除く)。詳細は募集要項またはホームページを参照。7月29日(金)～8月2日(火)(土曜・日曜日を除く)に各申し込み先へ

特別支援学級などへの就学・進学説明会の開催  
特別支援学級などへの就学・進学を考えている保護者の方を対象に説明会を開催します。

ひのよさこい祭ボランティア募集  
7月31日(日)に豊田駅前通りで行われる「ひのよさこい祭」のボランティアを募集します。

社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)  
この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に力をつけることを目的とし、事業の方針などを理解し、炎天下での作業ができる方(若年)7月11日(月)までにはがきで。住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、志望理由を記入。191-8686日野市役所産業振興課「ひのよさこい祭当日ボランティア募集」係

施設名	要項の配布場所・申し込み・問合せ先
市民プール 体育施設等14施設一括 (グラウンド8施設、テニスコート3施設、運動広場3施設) とよだ市民ギャラリー	市役所3階 文化スポーツ課
交流センター6施設一括(豊田駅北、南平駅西、東町、落川、新町、平山) 勤労・青年会館	生活・保健センター内 地域協働課(☎581-4112)
福祉センター2施設一括(中央福祉センター、湯沢福祉センター)	市役所3階産業振興課
自転車等駐車場2施設一括(日野駅西駐車場、豊田駅南第四駐車場)	市役所2階 高齢福祉課
	市役所3階 道路課